

所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	
件名	東大和市業務分析等支援業務委託優先交渉権者選定委員会設置 要綱について		区分	
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1 要旨</p> <p>組織・定員の最適化等を目的とした業務分析を実施するに当たり、高い専門性を有する民間事業者に業務分析等支援業務を委託する予定である。</p> <p>当該業務委託の契約の相手方となる候補者として、優先交渉権者をプロポーザル方式により選定するに当たり、選定事務における公平性及び透明性の確保を目的に選定委員会を設置するため、要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 所掌事務 プロポーザル参加者の審査及び優先交渉権者の選定</p> <p>イ 構成 選定委員会は、副市長、企画財政部長、総務部長、市民部長、福祉部長及び学校教育部長の職にあるものをもって組織し、委員長は副市長とする。</p> <p>ウ 施行日 決裁日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。</p> <p>(2) 影響及び効果 プロポーザル参加者の中から、当該業務の履行能力が高い者を選定できる。</p>				
<p>2 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和2年4月2日 プロポーザル方式により契約事務を進めることについて市長決裁済み。</p>				
<p>3 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに制定事務を進めたい。</p>				
<p>5 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。